

農作物被害を軽減するため 有害鳥獣 「侵入防止柵」の 設置整備を支援しています



農作物を鳥獣被害から守るためには、個々の農家による「点的対策」を追及するのではなく、地域ぐるみによる「面的対策」によって取り組むことが重要です。

例えば、個々の農家が点的対策を行った場合は、対策を行った農地以外の近隣農地に被害が分散し地域全体としての被害が軽減しにくいという、個人の経費負担も重くなります。

一方、地域ぐるみの面的対策を行った場合には、地域全体の被害が軽減でき、かつ個人の経費負担も軽減することが可能です。

市では、自治会や農業関係団体が侵入防止柵を整備される場合に、資材費の一部を補助する制度を設けています。補助の要件など、詳細については農林振興課までご連絡ください。

侵入防止柵を設置する前に まずは「集落点検」を！

柵を設置する際には、目的や被害対策の方針を綿密に調整し、対象鳥獣にあわせた手法を検討する必要があります。

地域の実情に応じた最善の対策を講じるためにも、獣の出没原因を探り実情を整理する「集落環境点検」を実施しませんか。集落点検を希望される場合は、農林振興課までご相談ください。



▲多和田区の取り組みの様子
6月25日集落環境点検の様子(写真左)
10月16日侵入防止柵の設置作業の様子(写真右)

農政 トピックス



お問い合わせ
経済環境部 農林振興課(伊吹庁舎)
☎58-2228 ☎58-1719

環境に配慮した営農活動を支援 「環境保全型農業 直接支援対策補助金」の 補助メニューが拡充

地球温暖化防止・生物多様性保全など環境保全に配慮した営農活動の取り組みを支援する補助メニューが拡充されます。

●対象者

販売を目的として生産を行う農業者等で、エコファーマー認定^(※1)を受けている人

※1 エコファーマーとは…
土地づくりを基本に化学肥料や化学農薬低減を行う5年間の計画をたて、滋賀県から認定をうけた農業者

●対象となる取り組み

化学肥料・化学合成農薬を5割以上低減する取り組みとセットで、地球温暖化防止等に効果の高い営農活動(①～⑥)に取り組む場合

営農活動	支援額(予定)
①カバークロープの作付	8,000円/10a
②リビングマルチ・草生栽培	8,000円/10a
③冬季湛水管理	8,000円/10a
④有機農業の取り組み	8,000円/10a
⑤炭素貯留効果の高い堆肥 の水質保全に資する施用	野菜 7,500円/10a 野菜以外 5,000円/10a
⑥地域特認取組 ^(※2)	8,000円/10a 以内

※2 地域の環境や農業の実態等を勘案した地域限定の取り組み

事業内容の「説明会」

この補助金についての説明会を予定しています。詳しくは日程が決まり次第「広報まいばら」にてお知らせします。